

第25回定例会議の開催状況

第1 日時

令和6年9月5日(木)午後1時10分から午後5時40分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 澤田委員長
- ・ 津田委員
- ・ 高見澤委員
- ・ 小坂委員
- ・ 水谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 交通規制課長
- ・ 訟務官
- ・ 警備課次席
- ・ 災害対策課次席
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 暴力団対策課管理官
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官

第4 定例会議の概要

1 神戸市内におけるスタンガン使用の性犯罪事件の検挙について

「令和6年8月15日(木)、捜査第一課、東灘警察署は、スタンガン使用の性犯罪事件で被疑者1名を検挙した。」との報告があった。

2 110番無応答事案に対する通信指令課の取組について

110番無応答事案への対応状況、好事例等について報告があった。

3 令和6年秋の全国交通安全運動の実施について

令和6年秋の全国交通安全運動の実施期間、運動重点、主な活動等について報告があった。

委員から、「重大な交通事故の抑制につながると思われる自動車運転死傷行為処罰法などの適用に向けた取組はいかがか。」との発言があり、交通部長から、「危険運転やひき逃げなど、事故の形態に合わせて重罰化を見据えた捜査を行っている。」との説明があった。

4 公安委員会宛て文書等の苦情受理について

令和6年8月19日(月)から同年9月1日(日)までの間における公安委員会宛て文書等の收受について説明があり、4件の苦情受理を決定した。

5 苦情の受理及び処理の件数について

「令和6年8月15日(木)から同年8月28日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが3件、警察宛てが23件であった。処理件数は、公安委員会宛てが4件、警察宛てが14件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛て苦情4件については文書回答することとしたい。」との説明があり、決定した。

6 審査請求に対する裁決について

運転免許取消処分3件、運転免許効力停止処分1件の審査請求について説明があり、裁決した。

7 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定に係る指定期限の延長について

「指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団絆會について、特定抗争指定暴力団等の指定期限を令和6年12月20日(金)まで延長することとしたい。」との説明があり、決定した。

8 兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定(案)について

「通行する車両の高さの最高制限が4.1メートルである道路として新たに指定することに伴い、兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を制定することとしたい。」との説明があり、決定した。

- 9 「第10回日中韓観光大臣会合」の開催予定について
「第10回日中韓観光大臣会合」の開催概要、警備体制について報告があった。
- 10 石川県公安委員会からの援助要求に伴う警察官の派遣(案)について
「災害警備に万全を期するため、石川県公安委員会から、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求を受けたことにより、本県警察官を派遣することとしたい。」との説明があり、決定した。
- 11 警察常任委員会の開会等について
8月警察常任委員会の結果、9月警察常任委員会の開会について報告があった。
- 12 令和6年度近畿管区内警察逮捕術・拳銃射撃競技大会への選手派遣について
令和6年9月12日(木)、大阪府堺市所在の近畿管区警察学校において開催される「令和6年度近畿管区内警察逮捕術・拳銃射撃競技大会」への選手派遣について報告があった。
- 13 第106回全国高等学校野球選手権大会に伴う雑踏警備の実施結果について
第106回全国高等学校野球選手権大会に伴う雑踏警備の実施結果等について報告があった。
- 14 夏祭り等に伴う雑踏警備の実施結果について
夏祭り等に伴う雑踏警備の実施結果等について報告があった。
- 15 令和6年度通信指令競技会の実施及び結果について
令和6年度通信指令競技会の実施概要、実施結果等について報告があった。
- 16 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報について
重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報2件について報告があった。
- 17 運転免許の行政処分について
運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。
- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～47名
 - 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～15名
 - 3 運転免許事後取消処分に係る「弁明の機会の付与」～1名